

第7回官業民営化等WG・第20回市場化テストWG 議事録（総務省ヒアリング）

1. 日時：平成17年8月11日（木）15:00～15:30
2. 場所：永田町合同庁舎1階第1会議室
3. 項目：独立行政法人情報通信研究機構
4. 出席： 規制改革・民間開放推進会議
鈴木主査、本田副主査、白石委員、安念専門委員、大橋専門委員、
福井専門委員、赤羽専門委員、翁専門委員、美原専門委員
総務省
情報通信政策局技術政策課 課長 武井 俊幸
情報通信政策局宇宙通信調査室 室長 岡野 直樹
情報通信政策局技術政策課 課長補佐 吉田 恭子
課長補佐 長谷川 哲雄

大橋専門委員 お待たせしました。

それでは、今日、最後の情報通信研究機構のヒアリングに入りたいと思います。
課長、説明は7～8分で簡潔に、既に資料をいただいているので、読めばわかるような部分は省略して結構ですから、簡潔にやって、残りの時間は質疑に入ります。よろしく願いいたします。

武井技術政策課長 総務省の技術政策課長でございます。

独立行政法人の情報通信研究機構につきまして、所定の様式につきまして、御説明申し上げたいと思います。

資料に記載のとおり、情報通信研究機構、486人、予算額604億円という規模の独立行政法人でございまして、平成16年度に昔の通信総合研究所と通信放送機構が統合してできた法人でございます。

理事長が前京大総長の長尾真先生に来ていただきまして、大学人、あるいは国大協の経営者としての経験を生かして、新しい独法の形にいろいろ御指導いただいているというところでございます。

「事務・事業の内容」は、これからのNICT社会の一層の高度化に向けた情報通信技術の研究開発ということを中心に決めておりまして、基礎から応用まで一貫した視点で進めていくということを中心に業務を進めております。

民間開放の条件につきましては、既に民間で行うことが適当なものは既に民間に出しているという状況でございますが、「7.当該事務事業を廃止した場合の影響」にあるように、この分野における情報通信研究機構の役割ということについてもう一度御説明させていただきたいと思いますが、情報通信分野は各国ともこれからの発展基盤ということで、非常に力を入れております。また、技術の発展が非常に激

しい分野でございますから、常に新しいことに取り組んでいかなければいけないということでございますけれども、国際競争力のこれからの源泉ということで、政府全体といたしましても、2つの大きな政策があるかと思えます。

1つは、科学技術基本法に基づく科学技術基本計画、現在13年3月に決定されました第2期のものがございますけれども、この中でも重点四分野というものがございまして。ナノ、ライフ、環境、ITということで、重点四分野の1つということで、政府の科学技術政策の中でも重点的に取り組むという位置づけをいただいておりますし、いろいろ研究開発のリソースの配分につきましても、重点的な配分をいただいているという状況でございます。もう一つは、政府のIT戦略本部、IT基本法が2001年にできまして、それに基づくヘッドクォーターとしてのIT戦略本部、それから具体的なアクション・プランとしてのe-Japan戦略、最初は2001年でございますから、平成15年、2003年にe-Japan戦略IIということでモデルアップをして、更に各年度ごとのアクション・プランであるe-Japan重点計画、こうしたものに基づきまして、政府全体としても強力に取り組みを進めているということでございます。

ちなみにアメリカ、ヨーロッパ等も、例えばヨーロッパでも最近I2010、言わばe-Japanのようなものをつくりまして、EUを挙げて精力的に取り組んでおりますし、お隣の韓国でもUコリアということで、これからユビキタス技術を応用した韓国の通信技術、NICTの発展に国を挙げて力を入れております。

また、中国も国家基本計画の中で、このICTを情報通信を輸出産業にするという気構えでかなり精力的にやっておりますし、御案内のように、日本のICT業界にとっても強力なライバルになりつつあるということでございまして、こうした中で国としても、基礎・基盤的な研究開発といったことが、世界各国の中で後れを取らないようにしっかりと進めていく必要があるとまず認識をしているところでございますが、そうした中で情報通信機構の役割ということでございますけれども、情報通信技術の研究開発につきまして、国の政策と密接な連携をした上で、次世代の基盤的な技術、こうした研究開発を進めるという位置づけになっております。

そうした業務を通じて、政策目的に即したような研究開発の策定を始めて、基礎・基盤的な研究開発について、これまでも実施してきたさまざまな知見とか人材を活用して、これを推進しているというところでございます。

一方、民間の方につきましては、かつてNTTが電電公社、言わば国の機関だった時代は、NTTがかなり電気通信の技術の中核機関であった時代もございましたが、民営化、それから競争の激化、再編という流れの中で、もはや基礎的な研究ということではなくて、新しい自分たちの製品とかサービスの導入、こうしたことに向けた研究開発などが比較的短期に収益に結び付く、現場に移転できる技術ということに中心が移っているわけでございますが、なかなか基礎的・基盤的研究開発を

安定的、長期的にしっかりやっていく体制にはなっていないという状況でございます。

こうした中で、国として必要な基礎的・基盤的研究、例えばインターネットも今でこそITはドッグイヤーということで、どんどん成長しているように見えますが、実はインターネットの基盤となった一番最初の技術というのは、1960年代のパケット通信網の技術ということで始まりまして、今当たり前になっている光ファイバーも、1960年ごろにしょぼしょぼと始まって、相当長い懐妊期間を経て今に至っているということでございますので、今後ともそうした基礎的・基盤的研究開発ということをしかり国としても取り組む必要があるのかということでございまして、こうしたものを今後とも情報通信機構の体制の中で必要なものをしかり確保していくことが必要と認識しております。

ちなみに情報通信機構でございますが、冒頭申し上げましたように、長尾理事長の下で、研究の面でも、マネジメントの面でもいろいろと改革を進めていると言いますが、1つそうした中で、平成18年度から次の中期目標期間に入るわけでございますが、それに合わせてより研究を柔軟にできるように、ある意味で研究というのは研究者が命でございますけれども、国家公務員法の枠組みですといろいろと制約もございまして。それを外すために18年の4月から非公務員化をしようということで、今年の春に私ども総務庁の法案を用意させていただきまして、2月の下旬に国会に提出したところでございますが、残念ながら先般の国会の状況の中で廃案となりましたが、引き続き18年4月から非公務員化できるように、次の機会を目指して進めていきたいと思っておりますし、機構自身の中でも非公務員化したような形の中でより弾力的な研究開発でございまして、組織運営ができるようになっていこうということで何とか進めているという状況でございます。

「8. 更なる民間開放についての見解」でございまして、今後とも民間で行うことが適当なものについては民間に委託していくということで、適切な形で進めてまいりたいと思っております。

3枚目の「個別の質問項目」でございまして、情報通信研究機構が実施している研究テーマにつきましては、これは独立行政法人でございますので、御案内のように独法に基づく中期目標というものを国で定めまして、それを機構に示してそれで研究を実施していただいているわけですが。

福井専門委員 途中ですけれども、中期目標の御説明をお聞きしたいのではなくて、この機構の具体的な基礎的研究にどういうテーマで、幾らのお金を、例えば発足以来なり、過去10年なり支出されて、それがどういう成果を具体的に国民に対して、国益に対してもたらしているのか。

それから、具体的にそれらの成果の担い手がどういう人によって担われていて、その担い手について、ここの独法の職員でないといけないということの何か必然的

な論拠があるのか。それがここの論点ですが、今日いただいた資料というのは、そういうことについて全く触れていただいておりますし、また、民間で行うことが適当なものについては民間に委託しているというのでは答えにならないので、何が民間が行うことが適当で、今後何を民間に委託できるのか。逆に言えば民間に委託できないものがあるとしたら何なのか。その理由は何なのかということをお教えいただかないと意味がないのです。

今日お持ちいただいたのがこの程度の情報だとすると、多分これ以上議論しても意味がないと思いますので、もう一度事務局から、このヒアリングの意図を御説明した上で仕切り直していただいた方がいいのではないのでしょうか。

大初専門委員 一応、全部説明してください。

武井技術制作課長 よろしいですか。

大橋専門委員 「9. 個別の質問項目」というのが投げ付けられていますから、それについて一応書いてきていますから。

武井技術制作課長 わかりました。9. の でございますが、中期目標の形で提示はしておりますけれども、中期目標はある意味で出口の成果的なものも含めた形になっておりますものですから、より具体的な研究の進め方というものにつきましては、機構が目標を受けて定める中期計画、及び毎年の年次計画といった中で具体化をしているということでございます。

そうした中でこれまでの国の政策と密接な連携の下での基板技術に係る研究開発業務の進め方、あるいは具体的な研究開発の策定、それにつきまして、これまで基礎的・基盤的な研究開発に関する知見と人材を有してきているということですが、一方で民間における研究開発につきましては、先ほども述べましたように、短期的な製品、あるいはサービスを意識した研究開発になっている。むしろ開発研究ということになっておりますので、なかなかこうした政策目的に沿った研究ということを進める体制にないと理解しております。

の研究開発業務について、民間に委託している例があると理解しているがということですが、委託の方針とか、委託先の選定基準等につきましては、次のページに横長の表がありますが、「委託研究の流れ」ということで、NICTの中でテーマ選定ということ、外部の研究機関のリソースを活用することがより効率的に研究の実施が可能となる場合につきまして、そうしたテーマを選定した上で「研究計画書の作成及び事前評価」や「公募及び採択評価」といったプロセスを経て決定しています。

こうした中では、機構の中の外部の有識者を集めた評価委員会で評価を行った上で案件を決めまして、研究を実施して、その後の事後評価を実施し、それからNICT全体としての研究成果へのマッチングを入れていくと。このような形で委託研究としては進めさせていただいているというものでございます。

こうしたことで、機構がこれまで培ってきた知見、人材という形で進めてきた事業を今後ともやっていくということでございますので、「市場化テスト」による効率化というものについては、なかなかなじみにくいのではないかなと考えているところでございます。簡単ですが、以上でございます。

大橋専門委員 福井先生から御指摘のあったように、出してきたペーパーを見ますと、これまで他の省なりのペーパーと比べて非常に不十分な点が多いと思うのです。例えば民間で行うことが適当なものというのは何なのか、どういう基準なのかということがはっきりしていませんし、なぜ民間への開放ができないのかどうか。その根拠は何なのかということについて、課長から今日いただいた資料では十分ではないと思います。

そんなことで、もう一度事務局の方からお願いして、御説明をいただくことになるとは思いますが、とりあえず今日、御質問。

安念専門委員 これも今すぐでなくて結構ですが、基礎的・基盤的研究というのは、当然のことながら厳密に定義されているはずですので、その定義をまず教えていただきたい。これは口頭ではなくて、厳密に紙で教えてください。

次に、民間企業での基礎的・基盤的研究に対する投資が趨勢的に恐らくディクラインしているという御認識があるはずなのだが、それを数値で示していただきたいです。

次に、なぜ民間企業のその数値がわかるのかを知りたいのです。なぜかということ、民間企業は少なくとも研究の全部を公表しているはずがないので、なぜそういうことがわかるのかも教えていただきたい。

白石委員 追加でよろしいですか。

大橋専門委員 どうぞ。

白石委員 予算額 604 億円の中の人件費とか研究費の内訳と、その中で委託研究を少しおやりになっておるようでございますので、民間に委託している研究費の比率みたいものも教えていただきたいと思います。調査内容についても是非御教示いただければと思います。

福井専門委員 追加ですが、さっき私が申し上げたことに基本的には尽きるのです。これだけでは何も判断のしようがありませんので、基本的に何を聞いていいのだろうという気がするのですが、一応指針として申し上げますと、この機構が発足以来というか、例えば過去 10 年とか 15 年の期間で教えていただきたいのですが、何をテーマにどういう成果を出して、それがいかなる意味で、どの程度国益や国民に貢献したのかということの実証的な成果を具体的に教えていただきたいと思えます。

それから、486 名の従事者数の中の、まさに基礎的・基盤的研究に従事しておられる方が何人、どういう分野でいらっちゃって、それぞれの方がどこの何という学

位をお持ちで、研究業績についてはレフェリー付き論文を何本ずつ持っておられるのか。匿名で結構ですから、論文名と具体的な審査付き論文の名称、発表雑誌についても教えていただきたいと思います。

個人の業績と機構としての業績を一体どのように区分しておられるのかということについても関心がございます。

予算額につきまして、これも今の御質問に関わりますけれども、もっと詳細な内訳を教えていただきたいのです。特に基礎的・基盤的研究に支出されているという部分の具体的な内訳ですね。何にどういうふうに使われているのか。人件費とか使役費とか設備費とか書籍費いろいろあると思いますが、わかる限りできる限り詳細に教えていただきたいと思います。

民間で行うことが適当かどうかの基準については、これも厳格な文章による御回答をお願いいたします。

民間に委託しているような調査なり分析があるとすれば、それはどのようなものを、どういう基準で、だれに委託しているのか。すなわち、委託するとすれば、その委託先の選定基準について、どのような基準をお持ちになり、どういうプロセスをとって、だれが判定しておられるのか。そのプロセスの透明性、公平性、あるいは専門性なりについて具体的に検証できる形で、すべてについて教えていただきたいと思います。

直営の調査については、くれぐれもその成果物の現物もすべて過去 15 年についてお示しいただきたい。

以上です。

本田副主査 もう一つお尋ねしたいポイントが、情報通信分野が我が国の国際競争力の源泉というのは大変よいことではあると思うのですが、この分野に関しましては、国際協力が非常に大事なところでございまして、そういう意味ではいわゆる電通研といった、情報通信研究機構という存在があったからこそ今、日本において、例えばブラックベリーが使えない国、今、世界で 2、3 か国。

武井技術政策課長 ブラックベリー？

本田副主査 ブラックベリーというのは御存じないですか。携帯で e メールができる機械なのですけれども、今や欧米諸外国、EU 諸国を含めまして、東南アジア、インドでも使えるのですが、日本は数少ない使えない国になっているといったような、非常に特異な通信技術を用いるということによって、世界的に後れていて、そのために非常に社会全体として非効率が生まれているといったような話が出ていますけれども、それに関して、総務省としてはどういうふうにお考えなのかということもお聞かせいただきたいと思います。

福井専門委員 追加ですが、ホームページの情報で拝見すると、本部だけではなくて、全国の相当な箇所に研究センターとかリサーチセンターなるものを置かれて

います。それぞれのセンターで、何人どういう人が張り付いて、研究職何人とか一般事務何人とか、そこで具体的にどういう成果を上げられておられるかについても、過去5年間について具体的な成果名と併せて教えていただきたいと思います。

それぞれのセンターごとの運営経費、人件費なり施設費等を含めて、これは直近のもので結構ですが、教えていただきたいと思います。

もう一つ、なぜこのように全国何十か所にも分かれて研究を行わねば基礎・基盤研究が行われ得ないのかということについての合理的論拠について、詳細に御教示いただきたいと思います。

大橋専門委員 ほかの人はいかがですか。よろしいですか。

赤羽専門委員 先ほどちょっと出たと思うのですがけれども、委託研究先が公的か私的の別がわかるようにお願いします。

福井専門委員 受託先を固有名詞ですべて教えてください。

赤羽専門委員 あと委託費の内訳も、先ほども独自の予算の方もそうですけれども、委託研究の中の人件費とそれ以外の項目も教えていただければと思います。

福井専門委員 受託先から再委託、再々委託があるものについては、すべて固有名詞で、幾ら流れているかも含めて教えてください。

本田副主査 もう一つよろしいですか。

独法とは限りませんが、公的な研究機関で総務省がお持ちのものと経産省がお持ちのものでかなりオーバーラップがあると思いますけれども、というところとオーバーラップがあって、どういう研究テーマについてオーバーラップが行われていて、これが仮に民営化していたら、どういったことになったのかということに関しての御意見をいただきたいと思います。

吉田技術政策課長補佐 済みません。今の民営化していたらとおっしゃるのは、それぞれの法人が民営化していたらどういうことかということですか。

本田副主査 そうです。

福井専門委員 もう一つ補足して申し上げておきますと、要するに基礎的・基盤的研究に国家が責任を持たなければいけないというのは、一般命題としては別に我々は否定しているわけではないのですが、そういう部分が仮にあるとして、特定されて、合理的な範囲だとして、その研究の担い手が言わば独法の職員なり公務員でなければならない、とは全く我々は考えていないものですから、それがもし必然であると主張されたいとすれば、何ゆえにそうなのかということについて具体的な論拠を、今度こういう場を設けるときに相当突っ込んで議論してお伺いしたいと思っておりますので、そういう前提で御準備をお願いします。

岡野宇宙通信調査室長 先ほど申し上げたとおり、我々は非公務員化しようと思っているのですがけれども。

福井専門委員 独法の職員でなければならない必然性があればということですか。

岡野宇宙通信調査室長 わかりました。

大橋専門委員 よろしゅうございますか。

それでは、ありがとうございました。また、御連絡させていただきます。

武井技術政策課長 事務局と御連絡を取った上で対応させていただきます。

大橋専門委員 どうもありがとうございました。